

第73回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

目 次

令和7年10月24日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
行政報告	2
現金出納検査等の報告	3
認定第1号 令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	3
議案第4号 令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）	6
閉 会	7

第73回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第2号

令和7年10月24日（金）午後4時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 行政報告
 - 第4 現金出納検査等の報告
 - 第5 認定第1号 令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第6 議案第4号 令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	鹿討康弘君	2番	櫻井肇君
3番	高橋修君	4番	千田優子君
5番	安徳壽美子君	6番	菊池美之君
7番	小松正真君	8番	瀧本孝一君
9番	高橋義彦君	10番	柳沢安雄君
11番	阿部眞希男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	北上市長	八重樫浩文君
副管理者	花巻市長	上田東一君
副管理者	遠野市長	多田一彦君
副管理者	西和賀町長	内記和彦君
副管理者	北上市副市長	八重樫義正君
参事兼事務局長		武田明一君
主幹兼事務局次長兼総務係長		加藤充君
監査委員		清水正士君
監査委員事務局長		高橋良枝君
会計管理者		千田里枝君

関係市町出席者

花巻市市民生活部長	重茂猛君
花巻市市民生活部生活環境課長	雪下清規君
北上市生活環境部長	金田明君

北上市生活環境部環境政策課長	高橋 雄一郎君
遠野市環境整備部長	村上 明洋君
遠野市環境整備部環境課長	小田島 佳子君
西和賀町町民課長	小林 英介君
西和賀町町民課課長代理	高橋 茂和君

議会事務局職員出席者

事務局 長	武田 明一君
事務局 次長	加藤 充君
主査	藤原 主君
主査	昆 精寿君

午後4時07分 開会・開議

○議長（阿部眞希男君） ただいまの出席議員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、これより第73回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第2号によって進めます。

○議長（阿部眞希男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、9番高橋義彦議員、10番柳沢安雄議員を指名いたします。

○議長（阿部眞希男君） 日程第2、会期期間の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（阿部眞希男君） 日程第3、行政報告について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（八重樫浩文君） 第73回岩手中部広域行政組合議会定例会に当たり、第71回組合議会定例会以降における事業の状況について、御報告申し上げます。

初めに、岩手中部クリーンセンターの運営状況についてであります。排ガス等の測定結果は、地域との環境保全協定値などは遵守されており、安全で安定した運転が行われております。また、遠野中継センターでは、令和6年の大雨による釜石自動車道のり面復旧工事による通行止めが断続的に実施されており、塵芥車を国道に迂回し運行するなどの対応を行いました。業務への支障はなく、安定した運営が行われております。

次に、当該施設への構成市町からの家庭系及び事業系可燃ごみの搬入量についてであります。4月から9月までの上半期では2万6,834トンであり、昨年度同期との比較では608トンの減少となりました。このうち家庭系のごみは1万6,303トンで521トン減少し、事業系のごみにつきましても1万533トンで87トン減少しております。

次に、施設への見学者の受入れについてであります。主に構成市町の小学校の社会科見学で活用されており、本年度9月末までに41件、1,559人を受け入れております。引き続き、クリーンセンターへの理解や環境衛生に対する意識の醸成に資するよう取り組んでまいります。

次に、地域振興施設クリーンドームについてであります。本年度9月末までの利用者は509件、3,826人となっております。昨年同期に比較して件数としては16件の増加ですが、人数では254人の減少となっております。引き続き、より多くの皆様が利用できる施設となるよう、指定管理者と連携してまいります。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（阿部眞希男君） 日程第4、現金出納検査等の報告を行います。

報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（阿部眞希男君） 日程第5、認定第1号令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 認定第1号令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算の内容につきましては、決算書のほか監査委員の監査意見書及び主要な施策の成果に関する説明書を提出しております。

なお、ごみ搬入量につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の9ページに記載しておりますが、令和5年度と比較して1,044.17トンの減となっております。これは、家庭系ごみ、事業系ごみがどちらも減少したことによるものであります。

それでは、歳入歳出の概要について御説明いたします。

初めに、歳入の概要ですが、決算書1ページ、2ページを御覧ください。予算総額6億281万1,000円に対し収入済額は6億311万9,281円で、昨年度との比較では約3.3%の増となりました。不納欠損額及び収入未済額がなかったことから、歳入総額は予算に対し30万8,281円の増額となっております。

次に、歳出の概要を申し上げます。決算書の3ページ、4ページを御覧ください。歳出予算額6億281万1,000円に対し支出済額は5億7,680万2,532円で、令和5年度に対し約3.6%の増となっております。不用額は2,600万8,468円、執行率は95.7%であります。

この結果、3ページの欄外にありますとおり、歳入歳出差引残高及び実質収支は2,631万6,749円となっております。

以下、歳入及び歳出の主な事項について、歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。決算書の9ページ、10ページを御覧ください。まず、1款議会費は、予算現額67万4,000円に対し支出済額は60万7,824円で、主な支出といたしましては議会議員報酬、費用弁償による旅費となっております。

次に、2款総務費は、予算現額6,479万4,000円に対し支出済額は6,298万1,116円でありま

す。主な支出といたしましては、1項1目一般管理費は5,460万281円で、うち事務局管理運営事業に計上されております会計年度任用職員の報酬、共済費等が297万8,887円、機械警備や地方公会計財務書類作成等業務などの委託料が136万260円、構成市からの派遣職員に係る人件費などの負担金が4,628万1,305円となっております。

決算書11ページ、12ページを御覧ください。1項2目財産管理費についてであります。主な支出は財産管理事業として建物の火災保険料や公用車の保険料等の役務費に64万3,168円、管理地の草刈り業務委託料に119万4,600円となっております。

3項1目地域振興施設費は、クリーンドームの指定管理料が570万円となっております。

次に、3款衛生費ですが、予算現額4億303万7,000円に対し支出済額は3億8,890万8,766円であり、このうち組合職員の人件費として1,289万6,773円、環境衛生事務事業は3億7,436万1,993円であります。主な支出といたしましては、クリーンセンターの焼却施設運転管理業務委託料として2億187万1,148円、セメント資源化業務委託料として8,062万9,628円、遠野市にある中継施設の運転管理業務委託料として6,391万7,032円、同じく中継施設の維持管理業務委託料として549万2,960円、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務委託料の682万円であります。

続いて、決算書13ページ、14ページを御覧ください。不燃施設整備事業は、アドバイザー一業務の委託料として165万円であります。

次に、4款公債費であります。予算現額1億2,430万6,000円に対し支出済額は償還金元金分が1億2,132万9,719円、利子分が297万5,107円となり、合わせて1億2,430万4,826円あります。

5款予備費については、他の予算への充用はありませんでした。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。決算書5ページから6ページを御覧ください。まず、1款負担金について申し上げます。構成市町から拠出いただいているものであり、予算現額、収入済額ともに2億8,975万6,000円となっております。内訳といたしましては、全体の事務的な管理費用に係る総務費負担金は6,490万9,000円、不燃施設整備事業に係る建設費負担金は175万円、起債の償還のための公債費負担金は1億1,151万4,000円、一般廃棄物処理施設のクリーンセンター及び遠野中継センターのほか、地域振興施設クリーンドームの管理運営に係る運営費負担金が1億1,158万3,000円あります。

次に、2款使用料及び手数料ですが、これはクリーンセンター及び遠野中継センターで徴収しているごみ処理手数料であります。予算現額2億8,592万2,000円に対し、収入済額は2億8,628万5,590円あります。

次に、3款国庫支出金ですが、これは不燃施設整備事業の財源である循環型社会形成推進交付金であります。当該事業の中止により予算現額、収入済額ともにゼロ円となったものであります。

次に、4款財産収入ですが、これはクリーンドームに設置している自動販売機の貸付収入であります。予算現額9万9,000円に対し、収入済額は4万3,556円あります。

次に、5款繰越金ですが、令和5年度決算より繰り越された金額は2,703万2,586円あります。

次に、決算書7ページ、8ページを御覧ください。6款諸収入ですが、遺族共済年金の事業費などの雑入が1,549円あります。

以上、決算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部眞希男君） これより質疑に入ります。

最初に、歳入から款を追って進めます。なお、質問の際は、ページ番号を述べていただいでから御質問をお願いいたします。歳入の1款負担金。5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） 確認ですけれども、負担金の2目建設費負担金、今回、令和6年度641万2,000円が減額となっています。それは、不調になったことによるものなのかどうかをお願いします。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいまの質問にお答えいたします。

当初建設が順調に進むと、アドバイザリー業務を発注して、この項目で支出する予定で予算を計上しておりましたが、不調になって遠野市も抜けて、また不燃ごみ処理施設の稼働に向けた一から仕切り直しというふうになりましたので、予定していたアドバイザリー業務はなくなりまして、先ほどの全協でも御説明しました事業費の調査業務の分だけでしたので、減額となったものでございます。

以上です。

○議長（阿部眞希男君） 2款使用料及び手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 3款国庫支出金。4番千田優子議員。

○4番（千田優子君） 先ほどの安徳議員の質問とも絡むと思うのですが、昨年の決算のときに1,412万3,000円が国から既に調査として交付されていて、現時点では返還を求められておらず、今後協議していくというところが説明あったのですが、そういう部分というのは、結局は返還を求められず、そのまま調査として来ていて、そのほかの部分皆減という形になったかどうかをお願いします。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これまでいただいた交付金についてということですね。これまでの調査内容等を生かす形で、昨年度末のあたりに国と県のほうに循環型交付金の計画の変更の申請を出しております。昨年度未付で変更を承認いただいておりますので、今後返還についてはないものと承知しております。

以上でございます。

○議長（阿部眞希男君） 4款財産収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 5款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 6款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 2款総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 3款衛生費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 4款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 5款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定されました。

○議長（阿部眞希男君） 日程第6、議案第4号令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいま上程になりました議案第4号令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、追加財政需要に対応するため補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正の額は、歳入歳出それぞれ2,066万1,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,158万1,000円にしようとするものであります。

初めに、歳出から御説明いたします。予算書8ページを御覧ください。2款総務費は366万1,000円の増額となっておりますが、これは主に令和7年3月に退職したプロパー職員の補充として会計年度任用職員を1名増員したことに伴い人件費を増額するものでございます。

3款衛生費は1,700万円の増額となっておりますが、これはプロパー職員の退職に伴い、当該プロパー職員の人件費は減額となりますが、焼却施設の運転管理業務委託料について物価変動に伴う維持管理費、人件費等の増により委託費の増額が見込まれておりますことから、差引きで増額となるものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。予算書は4ページ、5ページを御覧ください。まず、1款1項負担金全体では565万4,000円の減額となっておりますが、負担金ごとに御説明いたします。1目総務費負担金は2,829万円の減額となっております。これは、令和6年度繰越金を充当したことなどによるものであります。

3目の公債費負担金は1,751万2,000円の増額となっております。これは、物価変動に伴う焼却施設運営費の増加に対応するため、一般廃棄物処理手数料の充当額を運営費負担金に増額したことに伴い、公債費負担金への充当額が減額したものでございます。なお、実際の公債費は1億2,427万6,000円で、当初予算からの増減はございません。

4目運営費負担金につきましても、同様の理由から512万4,000円の増額となっております。

予算書6ページ、7ページを御覧ください。5款繰越金につきましては、令和6年度決算の確定により2,631万5,000円を追加しております。

なお、令和7年度予算に関連する事項として、次の件について御報告申し上げます。当組合が保有する公用車7台のうち2台にテレビ受信機能付カーナビが搭載されていたにもかかわらず、NHK受信契約が未締結であったことが判明いたしました。現在NHKと協議を進めており、今定例会への提案には至りませんでした。未契約分の受信料遡及分はおおむね17万円程度となる見込みでございます。正式な金額が確定次第、予算流用により速やかに支払いを行う予定でございます。

本件は制度理解の不足によるものであり、今後は契約対象機器の把握と管理を徹底するとともに、車両更新時にはテレビ受信機能のない車両の導入や、機能キャンセル等により対応してまいります。引き続き、法令遵守と適正な公費支出に努めてまいりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部眞希男君） これより質疑に入ります。5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） 最後の27万円の予算流用のことなのですけども、これはどこの科から流用されるのか。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいまの質問にお答えいたします。

27万円ではなくて約17万円でございます。歳出予算でいうと2款の1項1目の事務局管理費の中の管理運営事業委託料……2款1項1目12節の委託料です。この中にシステム開発業務委託料というのがあるんですけども、今回、今年度、当施設、関連施設稼働して10年となるのを機に当組合のホームページをリニューアルする予定でございます。現在リニューアルの業者を選定している最中ですが、この予算ほど、今140万円ほどの予算をつけているんですけども、そこまでかからない見込みでございますので、こちらの予算を流用させていただいて受信料の支払いに充てたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部眞希男君） ほかに質疑。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号令和7年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（阿部眞希男君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第73回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時35分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 阿 部 眞 希 男

岩手中部広域行政組合議会議員 高 橋 義 彦

岩手中部広域行政組合議会議員 柳 沢 安 雄